

電子契約の導入について

北海道は GMO グローバルサイン・ホールディングス(株)と電子契約サービス提供業務を契約し、令和5年(2023年)11月1日以降に入札公告や指名通知等を行う契約から、事業者が希望する契約を対象に、電子契約を実施します。

電子契約のメリット

- 1 コストの削減 収入印紙、郵送費、封筒購入費が不要
- 2 効率化 郵送作業不要、受発注者間の書類往復の時間短縮

- 1 室蘭建設管理部では、委託業務については12月5日入札案件から、工事については令和6年1月16日入札案件から電子契約が開始となりますが、電子調達システムによる入札の手続きについては、「契約に関する申出書」を提出すること以外に変更ありません。
- 2 入札(見積合わせ)参加者は入札書(見積書)の投函及び工事費(委託費)内訳書(入札参加者のみ)の添付と同時に、紙契約を希望か電子契約を希望かを記載した「契約に関する申出書」を「電子契約用資料」に添付することになります。
紙で入札(見積合わせ)に参加する場合は、「契約に関する申出書」を持参し、落札者(決定者)となった場合に提出してください。
- 3 電子契約を希望する場合は、「契約に関する申出書」に契約締結権限者及び契約担当者の氏名とメールアドレス並びに連絡先担当者の所属、職氏名、電話番号を記載してください。
- 4 落札者決定通知後の事務の流れ
 - (1) 落札者決定通知
 - (2) 落札者が電子契約を希望した場合は、契約保証書(契約保証金が免除されていない場合)、工期申出書(フレックス工期の場合)及びリサイクル協議書(対象工事の場合)を従来の方法で速やかに提出してください。
 - (3) 室蘭建設管理部で契約書を電子契約サービス(GMOサイン)にアップロードします。
 - (4) 契約書が電子印鑑 GMOサインから落札者の契約担当者メールアドレスに届くので、メール本文の署名 URL にアクセスし、契約書等の確認と署名をしてください。
 - (5) 契約書が電子印鑑 GMOサインから落札者の契約締結権限者メールアドレスに届くので、メール本文の署名 URL にアクセスし、契約書等の確認と署名をしてください。
 - (6) 契約書が室蘭建設管理部の電子署名実施者メールアドレスに届き、署名を行うと契約締結となります。
※ (1)~(6)の手続きは落札者決定通知から7日以内に行う必要があります。
 - (7) 電子署名完了のお知らせが電子印鑑 GMOサインから通知されるので、メール本文の署名完了文書確認 URL にアクセスし、電子署名された契約書等及び契約締結証明書をダウンロードし、保存してください。
ダウンロードできる期間は、電子署名完了のお知らせのメールが到着してから2週間となっています。